

平成28年3月度 広告表示・景品提供等に関する問い合わせ・相談受付状況

1. 相談受付件数・相談者の内訳

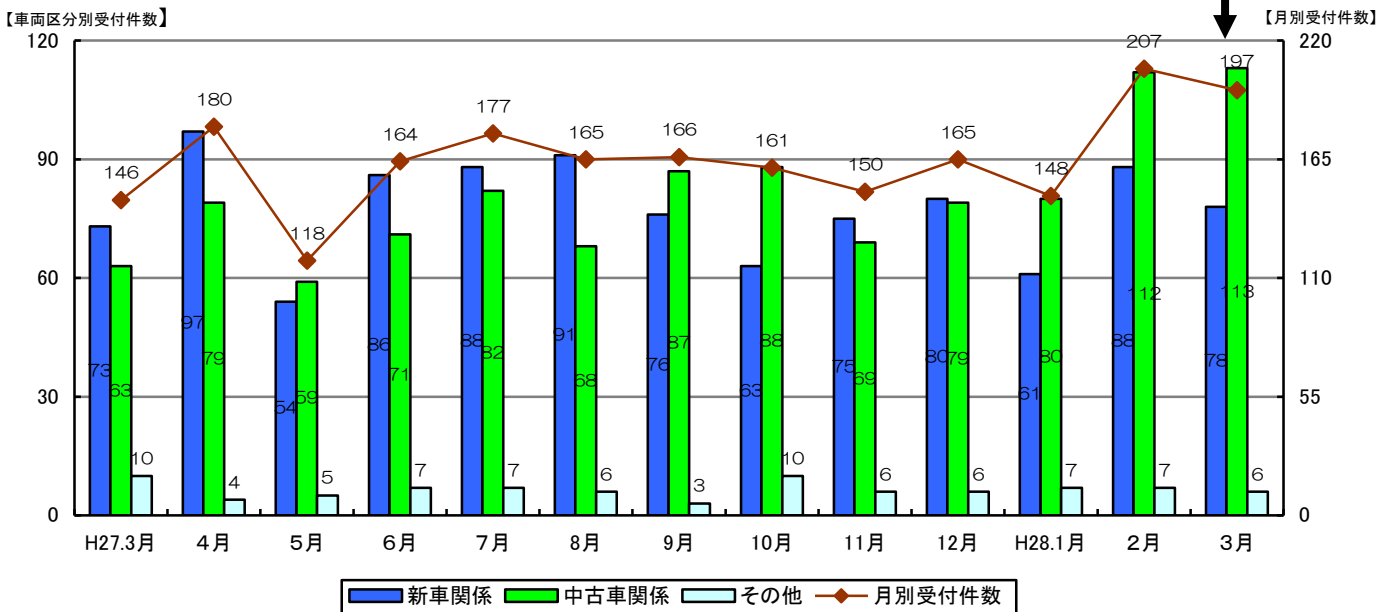
3月度の全体の相談受付件数は計197件で、前月度と比較すると10件減、対前年同月比では51件増（新車関係5件増、中古車関係60件増）となっています。

相談者の内訳では、「中古車専門店」からの問い合わせが最も多く全体の約29%を占めており、次いで「広告代理店」、「自動車関係団体」となっています。

【相談者の内訳・平成28年3月】

	新車関係	中古車関係	その他	計
相談者	78	113	6	197
広告代理店等	37	9	2	48
メーカー系ディーラー	16	8	1	25
自動車関係団体	8	22	0	30
中古車専門店	7	50	1	58
中古車情報誌社	1	18	0	19
メーカー	8	5	2	15
新聞社	1	0	0	1
テレビ・ラジオ局	0	0	0	0
その他	0	1	0	1

【相談受付件数の推移・平成27年3月～平成28年3月】



2. 新車関係

新車関係の表示では、『価格表示』に関する問い合わせが多く、その内容としては、個人リース料金を表示する場合の月々の支払額を消費税抜価格で表示することの可否や、広告掲載車の販売価格より安価な低グレード車の販売価格を目立つように表示することの可否等が寄せられました。また、『特定事項』に関する問い合わせでは、特定の車両の燃費値（公式テスト値）からガソリン代を計算し表示することの可否等が寄せられました。

【相談受付状況】

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
表示関係	56	71.8%	その他	4	5.1%
景品関係	18	23.1%	合計	78	100%

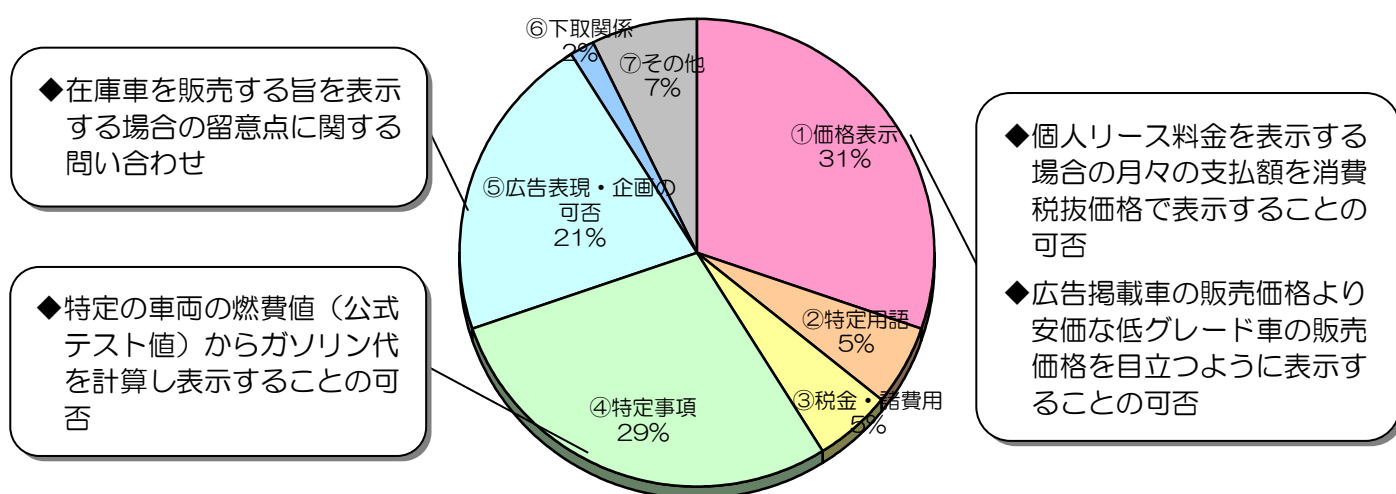
【表示関係の相談内訳】

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
①価格表示	17	30.4%	④特定事項	16	28.6%
表示方法	6	10.7%	燃費	5	8.9%
付属品・特別仕様	0	0.0%	安全・環境（ASV技術）	2	3.6%
値引き表示	3	5.4%	写真・イラスト	0	0.0%
支払総額	2	3.6%	特別仕様・限定	3	5.4%
割賦・リース	6	10.7%	その他（ウキウキ等）	6	10.7%
その他	0	0.0%	⑤広告表現・企画の可否	12	21.4%
②特定用語	3	5.4%	広告表現の可否	7	12.5%
新発売等	0	0.0%	企画の可否	2	3.6%
その他（最上級）	3	5.4%	抽象的な問い合わせ	3	5.4%
③税金・諸費用	3	5.4%	⑥下取関係	1	1.8%
税金	3	5.4%	⑦その他（主要諸元等）	4	7.1%
諸費用・その他	0	0.0%	合計	56	100%

【景品関係の内訳】

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
総付景品（もれなく）	8	44.4%	オープン懸賞	4	22.2%
一般懸賞（抽選等）	4	22.2%	その他（抽象的な問合せ）	2	11.1%
			合計	18	100%

【表示関係】 主な問い合わせ内容



広告表示・景品提供に関するよくあるお問い合わせにつきましては、[こちら](#)をご覧ください。

3. 中古車関係

中古車関係の表示では、「支払総額」や「定期点検整備実施状況」の表示方法、「諸費用」に関する考え方等に関する問い合わせが多く寄せられました。また、『必要表示事項』に関する問い合わせでは、「保証の有無」や「修復歴の有無」等の一括表示に関する留意点等が寄せられました。

【相談受付状況】

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
表示関係	95	84.1%	その他	12	10.6%
景品関係	6	5.3%	合計	113	100%

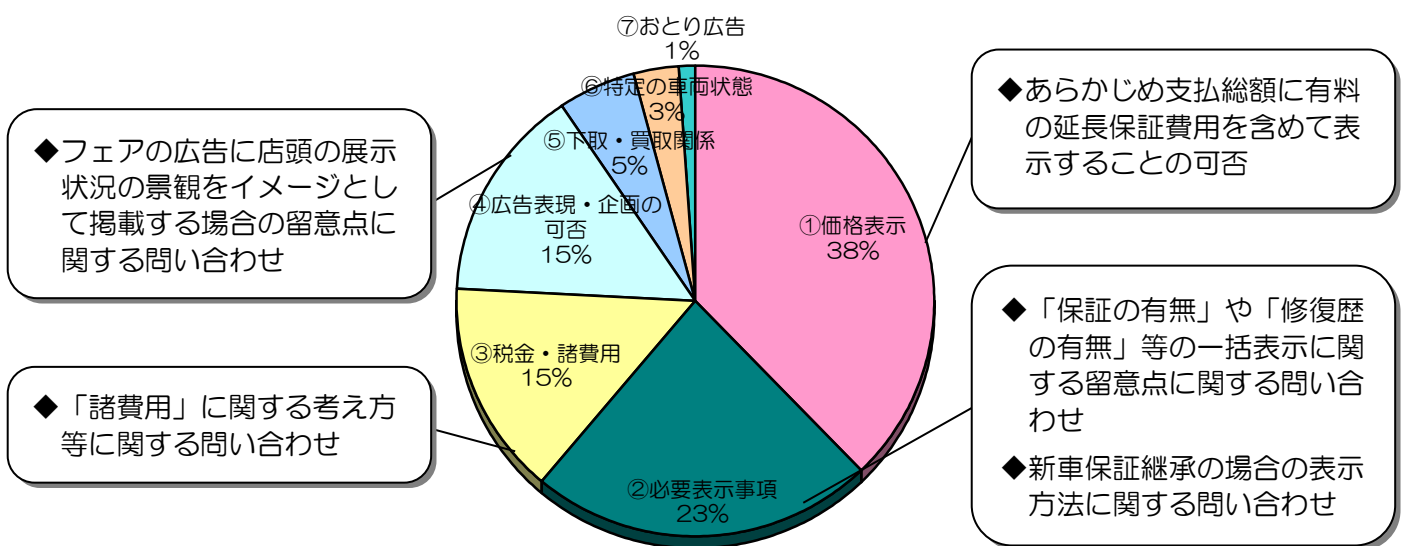
[表示関係の相談内訳]

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
①価格表示	36	37.9%	③税金・諸費用	14	14.7%
表示方法	5	5.3%	税金	1	1.1%
値引き表示	1	1.1%	諸費用・その他	13	13.7%
支払総額	25	26.3%	④広告表現・企画の可否	14	14.7%
割賦・リース	3	3.2%	広告表現の可否	8	8.4%
その他	2	2.1%	企画の可否	0	0.0%
②必要表示事項	22	23.2%	抽象的な問い合わせ	6	6.3%
走行距離数	1	1.1%	⑤下取・買取関係	5	3.0%
保証の有無	2	2.1%	⑥特定の車両状態	3	0.0%
定期点検整備実施状況	14	14.7%	⑦おとり広告	1	1.1%
その他（修復歴の有無等）	5	5.3%	⑧その他（最上級）	0	0.0%
			合計	95	95%

[景品関係の内訳]

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
総付景品（もれなく）	5	83.3%	オープン懸賞	0	0.0%
一般懸賞（抽選等）	1	16.7%	その他	0	0.0%
			合計	6	100%

【表示関係】 主な問い合わせ内容



広告表示・景品提供に関するよくあるお問い合わせにつきましては、[こちら](#)をご覧ください。

当協議会では、広告における規約遵守状況の実態把握を目的として、毎年、新車、中古車の新聞、チラシ広告に関する表示状況調査を実施しています。平成27年度は、平成27年8月21日～9月27日に配布された全国の新聞、チラシ広告を収集し、表示状況等について調査を実施しました。

今月は、本調査結果のポイントとともに、不当な価格表示に該当するおそれがあるとして警告や厳重注意の措置を採った事例（平成27年度は18社に対して措置を実施）、措置を採るまでには至らなかったものの、個別指導を行った事例を表示のポイントとともにご紹介しますので、広告を作成する際の参考にして下さい。

なお、本調査結果については、各地区公取協事務取扱所にフィードバックし、全般的な規約の普及指導を要請するとともに、問題のみられた広告については各地区より会員に対して個別指導を実施する等の対応を行っています。

[\[平成27年度新聞・チラシ広告の表示に関する規約遵守状況調査報告書はこちらをご参照下さい\]](#)

[新車関係]

1. 調査概要

- 1) 調査対象数 2,065枚（非会員店含む）
- 2) 調査項目
 - ①必要表示事項の表示
 - ②不当な価格表示に該当するおそれのある表示
 - ③特定用語、特定事項の表示
 - ④過大な景品提供

2. 調査結果

- 1) 全体の表示状況
 - ・規約どおり ……1,376枚（66.6%）（H26年度 65.7%）
 - ・問題のある広告… 689枚（33.4%）（H26年度 34.3%）※「問題のある広告」には、規約違反となる表示の他、規約違反のおそれのあるものも含まれています
- 2) 問題となる表示（主なもの）
 - ◆オプション装着車を掲載しながら、オプションの価格を含まない販売価格を表示した場合の「装着しているオプションの内容と価格」、「販売価格にはオプションの価格が含まれていない」旨の表示もれ
<表示例1>
 - ◆広告掲載車の販売価格より低グレード車の販売価格を大きく目立つように表示**<表示例2-1>**
 - ◆広告掲載車の販売価格を表示せず価格帯のみを表示**<表示例2-2>**
 - ◆割賦販売価格を併記した場合の「割賦支払総額」の表示もれ、残価設定ローンに関する「ローン終了時の条件等」の表示もれ
 - ◆「No.1」等を表示した場合のその根拠の表示もれ
 - ◆燃費値を表示した場合の燃費に関する付記説明（定められた試験条件下での数値であり、使用環境や運転方法等により異なる旨）の表示もれ

<表示例1> 広告掲載車と販売価格の不一致（広告掲載車にオプションが装着されている場合の表示）

問題となる表示例

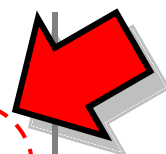


ボディカラー：アクアグレイ（特別塗装色）

コートリX

車両本体価格 **142万円**（消費税込）

※アクアグレイ（特別塗装色）32,400円はメーカーオプション。



問題点

写真を掲載した車両のボディカラーはメーカーオプション 32,400円である旨は表示されているが、「車両本体価格 142万円に含まれていない（別途必要となる）」旨が表示されていない。

正しい表示例・1 特別塗装色（オプション）の価格を車両本体価格に含めて表示する場合



ボディカラー：アクアグレイ（特別塗装色）

コートリX

車両本体価格 **145.²⁴万円**（消費税込）

※アクアグレイ（特別塗装色）32,400円は販売価格に含まれています。



正しい表示例・2 特別塗装色（オプション）の価格を車両本体価格に含めずに表示する場合

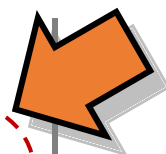


ボディカラー：アクアグレイ（特別塗装色）

コートリX

車両本体価格 **142万円**（消費税込）

※アクアグレイ（特別塗装色）32,400円は販売価格に含まれておりません。




表示のポイント

- ① 広告掲載車にオプションが装着されている場合、オプションを含んだ価格を販売価格として表示すること【正しい表示例・1】
- ② やむを得ず、オプションの価格を含まない販売価格を表示する場合、装着されているオプションの「内容」と「価格」、「販売価格にはオプションの価格が含まれていない」旨を明瞭に表示すること【正しい表示例・2】

<表示例2-1> 広告掲載車と販売価格の不一致（低グレード車の価格を大きく表示）

問題となる表示例



The advertisement shows a blue car on the left. To its right, a red dashed oval highlights the text: **New コートリX 車両本体価格 142万円(消費税込)**. A red arrow points to this oval. Below the car, the text reads: Photo:New コートリ G HYBRID 車両本体価格 208万円(消費税込). Another red arrow points to the car image.

問題点

広告掲載車よりも安価な低グレード車の販売価格を大きく目立つように表示している

正しい表示例



The advertisement shows a blue car on the left. To its right, an orange dashed oval highlights the text: **New コートリ G HYBRID 車両本体価格 208万円(消費税込)**. An orange arrow points to this oval. Below the car, the text reads: Photo:G HYBRID. To the right of the car, another orange dashed oval highlights the text: New コートリはX、Fグレードもご用意しています。 X 車両本体価格 142万円 (消費税込) F 車両本体価格 160万円 (消費税込). An orange arrow points to this second oval.

<表示例2-2> 広告掲載車と販売価格の不一致（価格帯の最低価格のみを表示）

問題となる表示例



The advertisement shows a blue car on the left. To its right, a red dashed oval highlights the text: **New コートリ 車両本体価格 142万円～**. A red arrow points to this oval.

問題点

広告掲載車の販売価格を表示せず、当該車種の価格帯の最低価格のみを大きく目立つように表示している

正しい表示例



The advertisement shows a blue car on the left. To its right, an orange dashed oval highlights the text: **New コートリ G HYBRID 車両本体価格 208万円(消費税込)**. An orange arrow points to this oval. Below the car, the text reads: Photo:G HYBRID. To the right of the car, another orange dashed oval highlights the text: Newコートリは車両本体価格142万円(X)からご用意しております.

表示のポイント

- ① 広告掲載車の販売価格を明瞭に表示すること
- ② 別グレード車の販売価格や当該車種の価格帯については、広告掲載車の販売価格を明瞭に表示した上で、参考として表示すること

[中古車関係]

1. 調査概要

- 1) 調査対象数 1, 470枚（ディーラー関係723枚、専門店関係747枚、非会員店含む）
- 2) 調査項目
 - ①必要表示事項の表示
 - ②不当な価格表示に該当するおそれのある表示
 - ③過大な景品提供

2. 調査結果

1) 全体の表示状況

- ・規約どおり …… 275枚（18.7%）（H26年度7.9%）
 - ・問題のある広告…1, 195枚（81.3%）（H26年度92.1%）
- ※「問題のある広告」には、規約違反となる表示の他、規約違反のおそれのあるものも含まれています

2) 問題となる表示

【ディーラー関係】

- ◆保証の期間や保証走行距離などに関する表示はあるが「保証の有無」の表示もれ<表示例1>
- ◆「定期点検整備実施状況」、「修復歴の有無」の表示もれ<表示例2>
- ◆割賦販売価格を併記した場合の「割賦支払総額」の表示もれ、残価設定ローンに関する「ローン終了時の条件等」の表示もれ

【専門店関係】

- ◆「保証の有無」、「定期点検整備実施状況」、「修復歴の有無」の表示もれ<表示例1・2>
- ◆新車時の価格を比較対照価格とした二重価格表示<表示例3>
- ◆登録済未使用車の「走行距離」について「0km」、「未走行」等の表示、走行距離数の不表示
- ◆割賦販売価格を併記した場合の「月々の支払額」以外の割賦販売条件の表示もれ
- ◆広告掲載車と販売価格の不一致（「写真は実際のものとは異なります」等の表示）

<表示例・1> 必要表示事項の表示もれ（保証の有無）

問題となる表示例



問題点

保証期間や保証走行距離に関する表示はあるが、「保証の有無」が表示されていない

正しい表示例



表示のポイント

①広告掲載車について、

- ◆保証を付けて販売する場合は、「保証付」と表示するとともに、保証に要する費用を販売価格に含めて表示すること
- ◆保証を付けずに販売する場合は、「保証なし」と表示すること
 - ※「保証なし」と表示した上で、「別途有償で保証を付けることができる」旨を表示することは可能

②「保証付」と表示した場合、「保証内容（部分保証等）」、「保証期間・保証走行距離」を表示すること

<表示例・2> 必要表示事項の表示もれ（定期点検整備実施状況）

問題となる表示例



保証付…1年間走行無制限（部分保証）の保証が付いています。

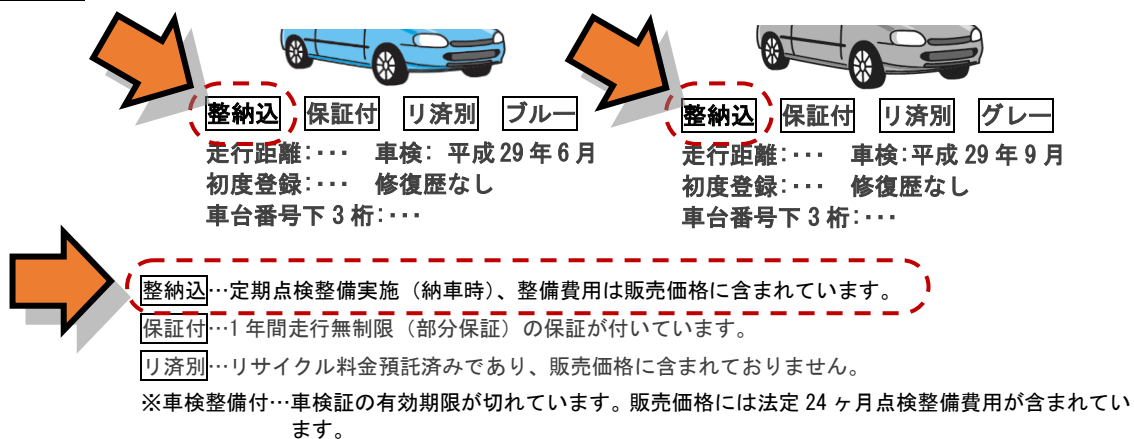
リ済別…リサイクル料金預託済みであり、販売価格に含まれておりません。

※車検整備付…車検証の有効期限が切れています。販売価格には法定24ヶ月点検整備費用が含まれていません。

問題点

「定期点検整備実施状況（整備実施の有無）」が表示されていない

正しい表示例



整納込…定期点検整備実施（納車時）、整備費用は販売価格に含まれています。

保証付…1年間走行無制限（部分保証）の保証が付いています。

リ済別…リサイクル料金預託済みであり、販売価格に含まれておりません。


※車検整備付…車検証の有効期限が切れています。販売価格には法定24ヶ月点検整備費用が含まれていません。

表示のポイント

- ①定期点検整備を実施して販売する場合は「定期点検整備あり」、実施しないで販売する場合は「定期点検整備なし」と表示すること
- ②定期点検整備実施の有無については、その整備が定期点検整備である旨がわかるように表示すること（「点検整備」等の表示ではなく、「定期点検整備」、「法定点検整備」と表示すること）
- ③「定期点検整備あり」と表示した場合、以下を表示すること
 - ◆定期点検整備を実施して展示する場合は「実施済」と表示、納車時までには実施する場合は「納車時」と表示
 - ◆「納車時」と表示した場合において、販売価格に整備費用が含まれている場合は「含まれている」旨を表示、販売価格に整備費用が含まれていない場合は「含まれていない」旨と別途必要な「整備費用の額」を表示
（「実施済」と表示した場合は、整備費用は販売価格に含めること）

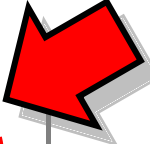
<表示例・3> 不当な二重価格表示（新車時の価格を比較対照価格とした二重価格表示）

問題となる表示例



新車価格 190 万円
36万円お得!!
156万円

整納込 保証付 リ済別 ブルー
走行距離:… 車検:平成 28 年 9 月
初度登録:… 修復歴なし
車台番号下 3 桁:…



問題点

中古車と「同一ではない商品」である新車の価格（新車時の希望小売価格）を比較対照価格とした二重価格表示を行っている

正しい表示例



販売価格
156万円

整納込 保証付 リ済別 ブルー
走行距離:… 車検:平成 28 年 9 月
初度登録:… 修復歴なし
車台番号下 3 桁:…



表示のポイント

- ①中古車は、いったん登録され、また、使用に供された商品であり、新車と中古車は品質や経済価値が異なる商品であることから、「同一ではない商品」の価格（新車時の希望小売価格）を比較対照価格に用いた二重価格表示は、一般消費者に販売価格が実際のものよりも著しく安いと誤認させるおそれがあるため、行わないこと
- ②また、中古車は、品質劣化や車検残及び自賠責、自動車税の未経過分の減少等による経済価値の下落など、時間の経過により商品の同一性が失われていく商品であることや、車名、年式、走行距離等が同じであっても、使用状況等により一台毎に品質が異なる商品であり、同一の商品に関する市価や他社での販売価格を算定することは困難であることから、「過去の販売価格」や「市価や他社での販売価格」等を比較対照価格とした二重価格表示（値引き表示）は、不当な二重価格表示に該当するおそれがあるため、行わないこと